

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第6回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年6月16日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城真徳委員、城間幹子教育長

議事日程

- 議案第11号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について（中央図書館）
- 議案第12号 那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について（学校給食センター）
- 議案第13号 教育事務点検評価の内部評価について
- 議案第14号 那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について
- 協 議 那覇市教育振興基本計画素案について（以上総務課）
- （非公開）報告 県費負担教職員の退職について（学校教育課）

出席職員

- 【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長  
（中央図書館）崎山喜代子館長（生涯学習課）具志真孝課長（中央公民館）前原信喜館長  
（総務課）東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、照屋満主幹、當間千明主査  
（市民スポーツ課）伊良皆宜俣課長（施設課）宮城鶴夫課長（文化財課）古塚達朗課長
- 【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長  
（学校給食センター）手登根朗所長（学校教育課）外間章副参事  
（総合青少年課）上原秀人課長、佐久川博美主幹（教育研究所）田中浩三所長、神元賢治主幹
- 【市民文化部】（博物館）我謝幸男館長、高里浩主幹
- 【こどもみらい部】（こども政策課）諸見里律子副参事（子育て応援課）宮里悦子副参事

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第6回教育委員会会議定例会を開催いたします。  
本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。議案第11号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

崎山館長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 この会議は年に何回開催されるのですか。また、委員の方々からの提案を受けるような事案がこれまであったのかどうか。この2点についてお聞きします。

崎山館長 会議は年2回予定しています。もう1点につきましては、昨年度に諮問事項があり、図書館の基本的なあり方という形で答申をいただいております。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第11号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第11号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」議決確定します。続きまして議案第12号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

手登根所長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 運営委員会が開催されますが、その内容等については把握されていますか。

手登根所長 それぞれのセンターで運営委員会が開催されます。給食費は私会計ですので、これの予算、決算、監査、それから食育指導などの提言も行っています。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第12号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第12号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」議決確定します。続きまして議案第13号「教育事務点検評価の内部評価について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

當間主査 説明

城間委員長 まずは2ページから13ページまでの生涯学習課、公民館、図書館について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 2ページの「こどものためのデザイン」ですが、妥当性がある期待される事業だが、なかなかということですが、こういった場合に委託された段階で担当の課の方での話し合いは十分にされたのでしょうか。年度初めに委託を交わしてそのまま年度末を迎えるということがあったのかどうか。きめ細かな指導、方向性についてされたの

かどうかお聞きしたい。

具志課長

壮大なビジョンを掲げて委託で進めてきた経緯がありますが、どうもビジョンが多すぎて現実的にどこからスタートして、核となる事業の取り組みというところで少し詰まった感をもっています。入り口の部分で田端委員のご指摘のある、その大きなビジョンの道筋というか、最初はどのようなところをやればよいという、その辺りを行政自身が整理しきれていなかったのではないのでしょうか。だから委託団体との調整が、ビジョンに近づけていくための手法というか、その辺の詰めが共通理解されていなかった感が担当課として感じております。それがこれまでC評価であったのではないのでしょうか。21年度から23年度までの3年間の契約ということで、今年度が最終年で、この団体は全国的に評価の高い全国的な組織体ですけど、地域密着となるとその地元のスタッフを雇って配置していますが、地元とのコーディネート力といったときに少しギャップがあるという感じがしまして、次年度の更新の際に、仕様書があり、そういったところを見直して、もうちょっとビジョンを実現していくための手法を整理して見直しをしながら、次年度に向けては検討していく必要があります。残された期間も何とか結びつけていけるような事業展開をお願いしていこうと考えています。

田端委員

ビジョンと予算のバランスが悪いような感じがします。

城間委員長

この事業名「こどものためのデザイン」を見たときにイメージがわからなくて、事業概要を見ると、理念があって、課長がおっしゃるように大きなものにしようというのが、理念というのが理論化されてなくて、試行錯誤しながら進んできた気がします。地域社会と一体となったときに、NPO団体が地域社会にずっといるのかどうかわかりませんが、地域社会と言えば、そこに住んでいる方々、子供、PTA、自治会、機関などいろんな団体があるけれども、NPOはその方々を活用するような仕組みが作られていたのかどうか。もう少し理念がぱっと見えるような、ぜひ団体と細かい調整をして、もっともっと迫っていけるような取り組みをしてほしいと感じました。

田端委員

8ページの「青年のための講座・交流事業」で、事業費は151,114円と割り当てられていますが、これは那覇市の公民館全体でこの事業を計画されたのですか。

前原館長

7館で実施しています。予算については中央公民館がまとめております。

田端委員

私は地域でいろんなことに関わりながら、なかなか青年を集められないということを実感しています。沖縄大学の学生達が何とか地域に入りたいという思いを熱く語っておりまして、沖縄大学の創立記念事業ということで学長がおっしゃるには、地域にどんな風にして学生が溶け込んでいいかその手法がわからないということが大学側の大きな悩みのようです。働いている青年だけではなくて、高校生、大学生も青年のための講座・交流事業に入るということを少し認識していただいて、大学に声をかけコンタクトを取ってほしい。女子短、看護大もありますね。そういうところと交流した事業を企画していただきたいと思います。大学側はどうしていいのかわからないそうです。

城間委員長

今後の展開にあります「AKF」は今回は残念ながらできなかったということですよ

が、初めての事業だったのでしょうか。

前原館長 はい。

城間委員長 非常に良いアイデアで、ぜひ年に1回は合同で自分達の共通の課題など話し合える場ができると、先ほど田端委員からありましたが、看護大、女子短、沖縄大学などにも呼びかけ、集まって、年に1回合同で那覇市全体の若者達が集まって那覇市の課題、若者の課題等について話し合う。これはすごいと思い見てましたが、残念ながらできなかったということですが、次回はぜひやっていただきたいと思います。他よろしいでしょうか。続きまして14ページから17ページの市民スポーツ課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。私からよろしいでしょうか。14ページの「専門指導員派遣事業」で派遣種目があり、サッカー、空手、卓球、テニスと4種目ありますが、4種目だけで、他の種目は指導できる人材がないということでしょうか。

伊良皆課長 現在のところはサッカー、空手、卓球、テニスと4種目あります。去年、学校長に対しても専門指導員派遣事業の種目の調査を実施したところ、4種目以外には希望が出ていませんでした。ただし、こういった状況に対して他の要望がありましたら、それなりに対応していく予定です。

城間委員長 現場からの要求ということですね。わかりました。

田端委員 16ページの「体育施設管理運営事業」の使用開始初年度で約41万人が利用しているということですが、目標数値というのはあるのでしょうか。どの程度利用者数が増えていくことが見込まれるのかどうかお聞きしたい。

伊良皆課長 沖縄セルラースタジアム那覇、沖縄セルラーパーク那覇につきましては、新規の施設です。野球場に関しては、旧県立奥武山野球場というのがありましたが、規模、内容的に比較しまして、比較参考できなかったものですから、今年度の目標につきましては、那覇市民の約30万人の市民1人ずつが利用できればとの目標設定でありました。平成22年度の実際の利用者の数値が出ましたので、今後につきましてはこの数値を参考にしながら目標設定を考えていきたいと思えます。

城間委員長 続きまして18ページから21ページのこどもみらい部についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にないようですので、次に進みます。22ページから27ページの学校教育課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 26ページの「特別支援教育充実事業」に関してですが、地域に特定営利法人の学校支援研究フォーラムというのがありますが、こういう皆さん方との連携はどうなっているのでしょうか。

盛島部長 特別な支援を要する子に自立支援を目的とするヘルパーを付けるという事業ですが、NPOフォーラムの場合には特に学習支援という形で今お世話になっています。ですから首里地区を中心として学校支援に入ってもらっています。中身は特別な支援を要する子の指導に入っているというケースもあります。私も城西小学校でお世話になりましたが、首里地区を中心とした協力でお世話になっている現状があります。

金城委員 この派遣事業とは関係ないのですか。

盛島部長 これとは関係ありません。NPOフォーラムはボランティア組織で、これは人件費を保障してのヘルパーの派遣です。

田端委員 学校のヘルパーやサポーター、さまざまな専門の方が中に入っているわけですが、この方々が臨時なのか、非常勤なのか、どういう立場の方なのか非常に気になる。ヘルパー、支援員、相談員などの皆さんが誇りをもって自分たちはプロなんだと思えるような位置付けに高めていただきたい。必要なときだけ出ていただいて、こう言っては何ですが、使い捨てというのはすこし具合が悪い。こういった人達に十分なプロ意識をもって育てるような仕組みづくりができないかと思う。これからもっともっとこういう人達が必要になって、学校の先生方と同じ立場で仕事をしなくてはならないと思う。こういう方々に対して意義のある職場であり、教育行政が皆さんのことをとても大事にしていますというメッセージを届けていただきたいと思っています。それからもう1点。不登校という言葉があちらこちらに出てきますが、不登校の子の追跡調査みないなことをできればしてほしい。例えばこの子が二十歳の時点でどういう暮らしをしているのか。不登校のままいくとこういう状態になる、さほど心配しなくても大人になると大丈夫だと言えるのかどうかということで、予算を別にとって大学の研究機関と相談をしながらということもあるかとは思いますが、この事務点検評価を読みながらこの2つのことを、もしできることならお願いしたいと思いました。

城間委員長 ヘルパーの方々に対する研修会、学習会はあるのでしょうか。

盛島部長 ヘルパーにつきましては、より専門性を持たせるということは非常に重要だと思います。文科省もこれについては重点化してきています。教職員のように、より高度な専門性をもった方を採用して派遣する。今後検討を要するのかもしれないですね。ヘルパーにつきましては、より専門性を高めていかないといけないということで、年間2回ではありますが、専門家を招いての講演と、学校のそれぞれの実態を出し合っただけの実績に応じた協議、そういったことを行っております。そういうことを年間2回やることによって少しでも特別支援を要するお子さんの実態をしっかりと見ながら対応していこうと、少しずつでも高まってほしいということでの研修会を実施しております。

城間教育長 不登校の児童生徒の追跡調査というご意見をいただきましたが、これは私が今、話を伺いながら考えたことですが、プライベートなこともありますし、その子を追っていくその道筋が、例えば担当していた教諭は離れますよね。誰がどのようにどうやって追跡するか。子ども達のうわさは聞きます。情報として入ってきたとしても教育行政としてその追跡調査が可能かどうか、また妥当かどうかという辺りは少し検討させていただきたいと思います。

盛島部長 今回の件はいわゆる世間で言われているニート。その中でも引きこもりニートがそうだと思いますが、教育長がおっしゃるように実態調査をするには少し困難な面がありますが、どういう形で那覇市内でそういうお子さんたちは何人ぐらいいて、実際こう

いう状況なのかということ、どこかと連携してやる必要があるかもしれないですね。

田端委員 個人情報公開がなされていないということで困難と思いますが、どこか研究機関などと共同作業みたいなことが必要だと思います。

城間委員長 続きまして28ページから33ページの総合青少年課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 28ページの「メンタルヘルスカウンセリング事業」は先生方のメンタルヘルスでしょうか。それとも生徒なのか。それと、生徒サポーターの皆さん方の教育、研修は必要ではないかと思いますが、子ども達と直接接する生徒サポーター等については十分な知識がないと出来ないところが結構あると思う。そういったところの支援はどうなっているのかお聞きしたい。

佐久川主幹 メンタルヘルスカウンセリング事業の対象者は、不登校、いじめ等の問題を抱える児童生徒、保護者及び教師や関係機関職員等で、悩みのある皆さんが対象となっております。

上原課長 生徒サポーターの研修については、年7回研修会を持っています。

田端委員 「メンタルヘルスカウンセリング事業」で、ここに関わる皆さんは専門性をもった方を必要とする訳ですが、今後の展開に「非常勤臨床心理士の確保が年々困難になっている」とありますが、県内でこの資格を持っている方の状況はわかりますか。現状として数が少ないのでしょうか。

佐久川主幹 沖縄県臨床心理士会の登録会員ということでは150名を超えています。正規の職員ということで私たちの方では4名、療育センターで1名、沖縄市は4名、他の市町村も正規の職員ということで増えてきている状況があります。

田端委員 150名の中でわずかしかな覇市に関わらないということですが、労働単価が低いということですか。

佐久川主幹 非常勤職員に関しましては、確かに労働単価は低いです。

城間委員長 続きまして34ページから37ページの教育研究所についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 36ページの「教育用ネットワーク整備事業」で、学校の先生方はITやインターネットを上手に活用することができるようになったのでしょうか。

盛島部長 全国的な調査がありまして、一番高いのは沖縄で、ほぼ100%指導できるという調査報告がありますので、先生方で使えないという方はいないと思います。

城間委員長 続きまして38、39ページの施設課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。では、私の方から「普通教室冷房設置事業」のその他説明に「平成23年度で最上階の整備は終了する」とありますが、24年度からどうなるのでしょうか。23年度ですべて入ったということでしょうか。

宮城課長 今年度で最上階はすべて整備します。普通教室と特別支援学級含めた合計の設置率は小学校が65%、中学校が80%。残り部分については24年度以降の要求を考えております。

- 金城委員 最上階を先にやるという話ですが、城西小学校は平屋なためにクーラーが効かないという話を聞きましたが、そこの設置状況はどのようになっていますか。
- 盛島部長 城西小は特別な造りの校舎ということがあって、1階が全部ではありませんが、一部運動場に面した部分がクーラーが入っています。それ以外は入っておらず、扇風機を使用しています。
- 新城部長 先ほどの説明のとおり最上階の冷房施設については一通り回りました。他の教室のこともありますので、それについては市の方針を改めて立てないといけない。実施計画で今年度要求していくこととなりますが、その他の教室についても設置ができるような形で、これは先ほどの評価に関する説明でもありますが、それを目指すということです。
- 田端委員 冷房設置について、那覇市がすべて負担しているのか。それとも国からの補助があるのか。どこが負担しているのでしょうか。
- 宮城課長 防音事業につきましては、防衛庁からクーラーの維持費を出していただきました。那覇市で小学校6校、中学校4校の10校です。それ以外につきましては那覇市の負担となります。
- 金城委員 今年度の実績が9、前年度が13。4教室も少ない。どんどん増やしていかないと文科省の事業ですので予算もっと取ってやらないといけないですよ。がんばってください。
- 城間委員長 続きまして40、41ページの文化財課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 田端委員 文化財の利用、活用、見に来る方が非常に少ない気がする。何とか学校の子も達が文化財に足を運ぶようなシステムができないかと思う。バスを手配するとか。少なくとも世界遺産と言われるところに対して、首里地区の子も達は歩いていける距離かもしれないが、遠くの児童生徒がそこに足を運んでもらえるようなシステムが作っていただけたら、いろんなことでいっぱいいっぱいかもしれませんが、お願いしたいと思います。
- 金城委員 識名園、玉陵の無料公開が子どもの日にありますが、これは毎年行われているのでしょうか。
- 古塚課長 毎年開催しています。
- 盛島部長 先ほどの田端委員のご意見の件ですが、校長会でも毎年活用については説明をしたり促したりしますが、交通手段の影響もあり中々伸びていない現状があります。今後春、秋の遠足のコースの一環で、まずはそこへ行って、次の目的地に行く。そういうことも含めて利用促進できるような対策を検討したいと思います。
- 城間委員長 スタンプラリーは良いアイデアだと思います。興味関心を抱く子ども達にその気にさせて歴史を勉強させる。児童生徒の参加はどれくらいだったのか数を教えてください。
- 古塚課長 スタンプラリーは大人もあり、トータルでしかわかりません。9つの世界遺産を全部回ったということで記念品を差し上げますが、約1000個差し上げました。

城間委員長      スンプラリーは年間を通してその事業をしているのでしょうか。

古塚課長      事業の実施時期が昨年の7月から11月ということがありまして、その間に9つのスタンプが貯まった方には差し上げるということで実施しました。

城間委員長      例えば学校と連携をとって、夏休みの課題みたいなものを親子で9ヶ所回っておいで、スンプラリーやっっておいでという呼びかけをすともう少し増えるかもしれないですね。続きまして42ページから45ページの博物館、総務課についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員      「職員研修事業」の評価に関する説明の中で、「研修事業の有効性を評価するうえで、長期展望で判断が求められる側面」とありますが、具体的にどういうことでしょうか。

東恩納課長      研修というのは評価がしづらいという側面もあります。研修事業といった場合、実務の研修を行う場合と、人材育成を主に狙った研修を行う場合がありますので、職員が長い目で育つような研修を意識して行っているところです。判断が難しい場合もあるという説明です。

田端委員      いずれにしても中核市に移行するわけですが、いろんな側面でいろんな知識を得らねばならない場面もあると思うが、ぜひ予算措置をしていただき、職員の皆さんの質の向上に役立てていただき、質の高い教育行政であってほしいと願っています。

城間委員長      よろしいでしょうか。それでは議案第13号「教育事務点検評価の内部評価について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員      異議なし

城間委員長      議案第13号「教育事務点検評価の内部評価について」議決確定します。続きまして議案第14号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」説明をお願いします。

新城部長      提案理由説明

城間委員長      この件につきまして、13号との兼合いもありますので、特によろしいですよ。それでは議案第14号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員      異議なし

城間委員長      議案第14号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」議決確定します。続きまして協議「那覇市教育振興基本計画素案について」説明をお願いします。

新城部長      協議理由説明

東恩納課長      説明

照屋主幹      説明

新城部長      変更点を説明してきましたが、特に教育方針というのは教育の目標、教育の理念に基づいて策定してきましたが、現行のものが平成6年8月の策定になりますので、そういったことを踏まえて局議の中でも意見がでました。見直すべきところがあるのではないかという話でしたが、そういったことで今回の改訂案に出ています。ひとつのキーワードですが「協働」「生きる力」「安心・安全な学校づくり」「防災教育」そ



ういったことを現在の状況に合わせた形で一部見直しを行っているところです。今後、27年までの教育振興基本計画の実施年度になっていますが、28年度以降の理念、目標を含めて方針を今後それなりの体系的な策定に盛り込んでいくになりますが、それまでには教育の方針をこの案でできたらと思っていますのでご検討お願いします。

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 2ページの教育関連の方針等にいくつか書いてありますが、那覇市生涯学習推進計画だけが策定年月日が書かれていないのが気になりました。もう1つ、6ページで「老朽化した中央、久茂地の公民館・図書館への対応についても」と書いてありますが、これはすでに解決済みのため削除した方がいいのではないのでしょうか。

東恩納課長 那覇市生涯学習推進計画については、改定をしている作業中ですので、新しい計画がまだ定められていないということで、この年度を今回は入れていませんでした。

新城部長 ご指摘の通りです。現在進行形の中で久茂地の公民館、図書館は進んでおります。これに見合った文書にしたいと思います。もう1つ、中央公民館、図書館がありますので、これについてもまだ案の段階ですが、仮称生涯学習センターへの移行ということもありますので、そのところは再度見直しをしたいと思います。

田端委員 オープン教室が始まって以来、集中力が欠くのではと思い続けていたわけですが、これで提案されていることは良いかと思います。もう1つは、19ページの学力向上の推進の中で、数学支援チームということで、数学に対して非常に力を入れているということが伝わってきますが、学力向上の中に英語教育についても、小学校5、6年生も始めることと、最近、県の大城教育長の講話を聞く機会がありますが、20年後には沖縄県全部の子ども達が日本語、英語、中国語のいずれか2ヶ国語を自由に話せる環境を整備していきたいという、文科省の方針でもあり、県の方針でもあるので、英語教育に寄せる那覇市の積極的な思いがあると思いますが、英語教育をどこかに入れていただきたいと思います。

城間委員長 要望、ご意見ということで、事務局で考えていただきたい。

田端委員 それからもう1点。「障がい」でひらがながある場合と「障害」となっている場合が混在していますので、字句の整理をお願いします。

城間教育長 24ページにGO家運動のマークがあり、その左側の星印に「深夜徘徊防止のための」とあって、後半に家庭・学校・地域・企業とありますので、この左側の星印と連動させるためにもマークの下に「帰りたくなる家、行きたくなる学校、住みたくなる地域」という標語があるものを使ってほしい。

城間委員長 27ページで、幼児児童生徒と並べる場合に、小さい順に並べていますが、その下に「どの学校・園」があるが「どの園・学校」という並びになるのかと思います。

城間教育長 施行規則も幼稚園から並ぶ順番変わりましたよね。そうすると「園・学校」になると思います。

城間委員長 15ページで、データを載せる時に括弧書きでどこの調査といれますが、「子どもの生活リズムに関するアンケート調査」というのは通常は下の方に書いて、括弧して

平成何年何月実施文部省資料よりとか、データについてはそういう書き方が良いと思う。14ページも同じことです。その方がすっきりすると思います。それから、この基本計画が那覇市の教育のベースになって、毎年発行している「那覇市の教育」があって、「那覇市の学校教育」赤表紙、こういう段階になっていますか。一番ベースになるのがこれで、社会教育も学校教育もすべてこれがベースになるということで理解していいですか。教育というのは未来の社会を見据えて10年、20年の社会はこうなのか、そこで必要な人材はこういう人材が必要であるという書き方もすると思いますが、先ほど田端委員が中国語、英語が喋れるような社会というような話をされていましたが、そういうことをどこかに書くことができないのか。

城間教育長 3ページにそれに当たるような書き方がありますが、教育の基本理念で、平成5年に策定されたものですけど、広く、大きく捉えているので、10年後ということではないですけど。この平成5年の理念、目標というのは古くないかという話をしましたが、理念、目標というのはそんなに大きくブレなくていいだろう。大きな世の中の変化があった場合に見直されるだろうということで、再点検をしましたが、これでよからうと。ただ、方針だけは実際にこれからの我々の教育行政の各論の方に入っていきますので、その方針は見直すべきではないかということで、今回一部改定になったところですよ。

城間委員長 将来はこうなるであろうという新しい何か表現できるようなものがあったらいいのかと思ったので、申し上げました。

新城部長 今回のことは非常に重要なことだと思います。掘って立つ理念がどこにあるのかということは社会の情勢が変わっていく、そういうことを見据えたうえでの理念であり、更には目標を立てるべきだと思います。したがってこれを改めることについては、それこそ体系的な利害のもとに時間と組織を動員してやることになると思います。平成27年度までの計画になりますが、その間にどんな形で将来の目的に合わせる事が可能かどうか。そういった作業に着手すべきかどうか。それを検討したいと思います。

城間教育長 37ページの方に「本計画については、上記の進捗状況や改善状況などを踏まえ、必要に応じ見直しを行います」というところで、まとめてご理解いただけたらと思います。

田端委員 36ページで「教育委員会と学校の連携」とありますが、学校も教育委員会の中に含まれているのではないかと解釈したのですが。これを読んでみると教育委員会と学校というのは別個のような気がします。いかがでしょうか。それと同じページの「PTAやNPO法人」という言い方ですが、「法人」を取ったほうがいいです。法人というのは法人格をもったNPOだけですので、今現在NPOと言われているのはNPOの活動をしている団体で、法人格の無い場合もありますし、法人格を持っている方が少ないということですので、ぜひ「PTAやNPO」という言い方が良いと思います。

盛島部長 役割を話し合う時に、教育委員会の役割とか学校の役割とか、というふうにやりま

すので、一般的には教育委員会、学校という独立させた方がいいのではと思います。いろいろ学力向上対策をやるときにも、教育委員会はこういう役割、学校はこういう役割と、お互いに役割を明確化して進めていきますので、これはこれでいいかと思えます。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは、協議「那覇市教育振興基本計画素案について」了承します。続きまして報告「県費負担教職員の退職について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。それでは、報告「県費負担教職員の退職について」報告を了承したいと思います。以上をもちまして、平成23年度第6回教育委員会会議定例会を終了します。